

新型コロナウイルス感染防止に伴う 各事業の開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止のため、全国的に多くのイベント等が延期や中止、規模を縮小しての開催となっています。町でも、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、教育委員会所管の下記事業を、**開催中止**と決定しました。開催を楽しみにされていた方には大変申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。

- ・地区対抗ソフトボール大会
- ・桐の里町民運動会
- ・三島町文化祭
- ・桐の里ウォーク2020

☎教育委員会 ☎(48)5599

お盆期間中の町営バスの運休のお知らせ

お盆期間中の町営バスは下記のとおり運休となります。ご利用の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

8月 11日(火)	12日(水)	13日(木)	14日(金)	15日(土)	16日(日)	17日(月)
通常運行	通常運行	運休	運休	運休	運休	通常運行

※デマンドバスも同様に運休となります

☎総務課 総務係 ☎(48)5511

※(ホ) 総合健(検)診のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止のため、延期となっていた総合健(検)診を、下記の日程で実施いたします。詳細は個別通知や広報紙等でお知らせします。

○日程 **10月18日(日)・19日(月)・20日(火)の3日間**

○会場 **三島中学校体育館**

○その他 今後の感染状況等により、日程の変更や中止の場合があります。随時、個別の健康相談を受け付けていますので、役場 町民課へご連絡ください。

☎町民課 保健福祉係 ☎(48)5565

『桐源郷プレミアムチケット』 町民の方も購入・使用できます

町内の宿泊施設で使える4,500円分の宿泊券と、町内の飲食店等で使える500円分のお買物券がセットになった「桐源郷プレミアムチケット」が町民の方も購入・使用できるようになりました。

プレミアムチケットは、1セット2,000円で観光協会が販売しています。販売期間は**12月15日(火)**まで、使用期限は**12月31日(木)**宿泊分までです。

※桐の里商品券でのチケット購入はできませんのでご注意ください。

お買物券利用可能施設

施設名	電話番号
尾瀬街道みしま宿	(48)5677
ログハウスどんぐり	(52)2932
キッチンMORy	090-5352-0680
ヤマモ齋藤商店	(52)2221
SampSon	(42)7242
双葉食堂	(52)2034
中野屋食堂	(52)3015
観光交流館からんころん	(48)5000
ハシノハシ	(52)3242
お食事処つるや	(52)3324

宿泊券利用可能施設

施設名	電話番号
宮下温泉ふるさと荘	(52)2049
宮下温泉栄光館	(52)2636
早戸温泉つるの湯	(52)3324
のんびり館	(42)7008
糸屋旅館	(52)2008
民宿かねこ	(52)3778
ゲストハウスソコカシコ	090-3345-3043
一棟貸しヴィレッヂ	(42)7712
森の校舎カタクリ	(48)5577

☎観光協会 ☎(48)5000

新型コロナウイルス感染症と メンタルケアについて

新型コロナウイルス感染症により、ストレスや不安を感じている方も多いと思います。ストレスや不安は自然な感情ですが、過剰な心配はその感情自体が心身にダメージを与える可能性があります。ストレスや不安を軽減するいくつかのポイントをご紹介します。

①正しい情報を得る

- ・様々な情報が各所から出されていますが、根拠がない情報をうのみにせず国や県、町から正式に発表された情報を参考にします。
- ・コロナ関連のニュースも視聴時間が長すぎると不安が助長されます。

②普段の生活を保つ

- ・睡眠や起床時間などの生活リズムを変えない。
- ・適切な食事を毎日3食きちんと取る。
- ・適度な運動をする。
コロナ禍でウォーキングをやめてしまったという話しを耳にします。
ストレスの発散には運動が効果的です。適度な運動を心がけてください。
- ・お酒やたばこに頼らない。
- ・家族や友人とまめに連絡を取り合う。



③子供たちには

- ・子供も不安になりがちです。話しかけたり話しを聞いてあげたり、優しく抱きしめてあげましょう。できるだけ家族が寄り添い、子供の心の安定に努めましょう。

※新型コロナウイルス感染症に関連する健康上の不安は町民課へ
新型コロナウイルスに関連するご相談は特命担当課長 小柴へご連絡ください。

☎町民課 保健福祉係 ☎(48)5565
特命担当課 課長 小柴 ☎(48)5232

※(ホ) 医療機関での施設特定健診のお知らせ

国民健康保険加入者の方の特定健診を下記の医療機関で実施します。総合健診を病院(施設)で希望する方は、町民課までお申し込みください。また、医療機関で治療中の方も必要な健診です。ぜひご利用ください。

- 実施期間 令和3年3月まで
- 実施機関 県立宮下病院または坂下厚生総合病院
- 対象者 40～75歳までの国民健康保険の方
- 健診内容 身体計測・血圧・尿検査(糖・蛋白・潜血・微量アルブミン)
血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能・尿酸・貧血)
心電図、眼底検査

※尿検査の微量アルブミンは宮下病院のみ

※眼底検査は坂下厚生病院のみ

- 自己負担金 500円
- 受診方法 町民課保健福祉係へお申し込みください。詳しい受診方法をお知らせします。

☎町民課 保健福祉係 ☎(48)5565

※(ホ) ～目指せ健康寿命! +10歳(プラステン)～ 三島町健康講座のお知らせ

三島町健康講座「目指せ健康寿命! +10歳(プラステン)」は、健康づくり・介護予防に関心がある方々や身体機能の低下や健康面に不安がある方が、様々な運動や認知症予防のレクリエーションなどを通して、楽しみながら健康づくりに取り組む、定期的な集いの場です。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症予防対策を取りながら実施します。

- 日時 ①**8月20日(木)** ②**8月27日(木)** 午前10時から正午
- 会場 **町民センター ふれあいの間**
- 対象者 町内在住の方(年齢不問) ※マスクの着用をお願いします
- 内容 ①8月20日「みんなで話そう!介護保険制度」
②8月27日「宮下病院出前講座」
リハビリの専門職に習う膝関節痛の予防と緩和

☎地域包括支援センター ☎(48)5045

『軽トラ市』開催のお知らせ

軽トラ市が下記のとおり開催されます。地元の採れたて新鮮野菜や、会津地鶏の焼き鳥や唐揚げが販売されますので、ぜひ足をお運びください。

- 日時 **8月13日(木)** 午前9時から正午
- 会場 道の駅 尾瀬街道みしま宿

☎産業建設課 産業係 ☎(48)5566

※**ポ**こらんしょ運動教室のお知らせ

心身機能の向上を目的とした『こらんしょ運動教室』を開催します。膝や腰、肩などの痛みを楽にする効果的な運動方法や、マッサージ・ストレッチなどの方法を学ぶことができますので、お気軽にご参加ください。

○日時 **①8月18日(火) ②9月1日(火) 午後2時から**

○会場 **町民センター ふれあいの間**

○講師 **健康運動指導士 島田 一郎 先生**

○準備品 **①飲料水 ②みしま健康ポイントカード**

○内容 **島田先生による運動教室 (1時間30分)**

※新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら実施します。

☎地域包括支援センター ☎(48) 5045

※**ポ**太極拳教室のお知らせ

公民館では、新たな運動教室として太極拳教室を開催します。近年、健康の維持増進を目的として、世代・場所を問わず「いつでも・だれでも・どこでも」できる生涯スポーツとして注目されています。ぜひこの機会にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら実施します。

○日時 **8月19日(水) 午後7時から午後8時30分**

○会場 **三島小学校体育館**

○講師 **植村 明恵さん (宮下)**

○準備品 **運動靴、飲み物、タオル、健康ポイントカード**

○参加費 **無料**

○対象者 **町内に在住または町内に勤務する方**

○申込期限 **8月18日(火)まで**

○申し込み/問い合わせ先 **公民館 ☎(48) 5599**



早戸温泉つるの湯からのお知らせ

新型コロナウイルス感染防止対策として、お盆期間中は混雑回避のための入館制限を実施します。多数の来館者がある場合は、入館できない場合もございます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

○入館制限実施期間 **8月13日(木)から8月15日(土)**

※詳細は施設へお問い合わせください

☎つるの湯 ☎(52) 3324

熱中症に注意しましょう！

熱中症の予防には

「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です

○熱中症の予防策

- ・こまめに水分を取りましょう
- ・日中の暑い時間帯に外出するのをできる限り控えましょう
- ・室内ではエアコンや扇風機を活用しましょう
- ・屋外では日傘や帽子をかぶり直射日光を避けましょう



※熱中症は個人での予防が大切ですが、周囲の人(特に幼児や高齢者)への気配りも予防につながります。

☎会津坂下消防署 三島出張所 ☎(52) 3032

個人事業税の納税をお忘れなく！

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設けて、物品販売や不動産貸付業など、一定の事業を営んでいる方に納めていただく県の税金です。会津地方振興局県税部から送付される納税通知書により、年税額を8月(第1期分)と11月(第2期分)の2回に分けて納めることになっています。

ただし、年税額が1万円以下の場合には、8月(第1期分)に一括して納めることとなります。詳しくは下記へお問い合わせください。

☎会津地方振興局 事業税チーム ☎0242(29)5251

おおたに新そばまつり中止のお知らせ

毎年11月に開催しておりました「おおたに新そばまつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、**中止**となりましたのでお知らせします。

☎地域政策課 地域政策係 ☎(48) 5533

ごみ収集所に関する補助金のお知らせ

町では、ごみ収集所の環境整備を目的として、各地区が、ごみステーションの新設、更新や修繕を行う場合にその費用を補助する制度を設けています。

また、ごみステーションに設置する、飛散防止ネットの無料配布も行っています。どちらの制度も地区単位での受付となりますので、ご利用の際は地区内でご協議のうえ、各地区の区長さんを通してお申込みください。

○三島町ごみステーション設置等補助金

(1) 対象事業

- ① ごみステーションの新設・更新(購入、運搬、設置)にかかる費用
- ② ごみステーションの修繕にかかる費用

※既存のごみステーションの処分に係る費用は補助対象外です

(2) 補助額

一ヶ所につき、AまたはBのいずれか少ない額を補助します。

- A 上記(1)①～②の額の半額(千円未満を切り捨てた額)
- B 100,000円

(3) 申請方法

補助金等交付申請書を提出してください。

○三島町飛散防止ネット交付制度

(1) 申請方法

飛散防止ネット交付申請書を提出してください。

※申請書は役場窓口で配布しています。

☎町民課 町民係 ☎(48) 5555

クマ・イノシシ・サルにご注意ください！

町内各地区で目撃情報が相次いでおります。**人家の近くにも出没しており、町内のどこにでも出没する可能性がありますので、ご注意ください。**被害を未然に防ぐために次のような心構えが重要です。

①里をエサ場と認識させない(誘因物の除去・里山整備)

- ・人家の周りに獣のエサとなり得る生ゴミ等を放置しない
- ・人家の周りに収穫しない桑や柿の木などを放置しない
- ・人家の周りの草刈りをし、獣が身を隠す場所をなくす

②もしクマと出会ってしまったら

- ・遠くにいるのを発見した場合は、あわてずそっと立ち去る
- ・クマが興奮するので、大声で叫んだり、石や棒切れを投げつけたりしない
- ・クマから目を離さないようにして、できるだけゆっくりと後ずさりしながらクマから離れる

※クマなどを目撃した場合や、足跡・農作物の被害などを発見した場合は、役場産業建設課までご連絡ください。

※有害鳥獣の追い払いに花火を使用するため、大きな音が鳴る場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

☎産業建設課 産業係 ☎(48) 5566

三島町有害鳥獣防護柵設置事業補助金

有害鳥獣による農作物の被害防止のため、有害鳥獣防護柵(電気柵)の購入及び設置に係る費用を補助します。※有害鳥獣の出没や被害の増加に対応するため、補助金の上限額を引き上げました。

○補助額 ①総事業費の2分の1以内かつ上限10万円

②総事業費の10分の8以内かつ上限24万円

※②については、事業実施箇所の面積が概ね1ha以上または総延長距離が概ね500m以上を要件とします

○対象者 ①町内に住所を有しかつ居住する者

②地区または農業団体等

○募集期間 **随時受付**

○その他 ※補助金交付申請は、必ず購入及び設置前に行ってください。

☎産業建設課 産業係 ☎(48) 5566